

いしかわ百万石文化祭2023総合フェスティバル（開会式・閉会式） 実施計画書策定業務委託公募型プロポーザル実施要領

1 目的

いしかわ百万石文化祭2023（第38回国民文化祭、第23回全国障害者芸術・文化祭）は、「文化絢爛（ぶんかけんらん）」をキャッチフレーズとし、令和5年秋に、県内全市町を会場とし開催する予定である。

総合フェスティバル（開会式・閉会式）の企画等を具体化する実施計画書（案）を策定する委託事業者を選定することを目的に、プロポーザルを実施する。

2 委託業務の概要

(1) 業務名称

いしかわ百万石文化祭2023総合フェスティバル（開会式・閉会式）実施計画書策定業務

(2) 業務内容

- ① 総合フェスティバル 開会式に係る実施計画の提案
- ② 総合フェスティバル 閉会式に係る実施計画の提案
- ③ 上記①～②に係る実施計画書（案）の作成

※詳細は「いしかわ百万石文化祭2023総合フェスティバル（開会式・閉会式）実施計画書策定業務委託に係る仕様書」のとおり

(3) 委託期間

契約締結日から令和4年3月31日（木）まで

(4) 委託費用

3,000千円（消費税及び地方消費税の額を含む。）以内

3 スケジュール（予定）

- | | |
|-----------------------------|---------------|
| (1) 公告 | 令和3年 9月 7日（火） |
| (2) 質問票提出期限 | 令和3年 9月14日（火） |
| (3) プロポーザル説明会実施 | 令和3年 9月17日（金） |
| (4) 参加申込書等提出期限 | 令和3年 9月24日（金） |
| (5) 参加資格審査に基づく結果通知 | 令和3年 9月30日（木） |
| (6) 企画提案書等提出期限 | 令和3年10月 5日（火） |
| ※企画提案書の審査については、別途参加者に日程等を連絡 | |
| (7) 選定結果通知・公表 | 令和3年10月中旬 |
| (8) 契約の締結 | 令和3年10月中旬 |

4 プロポーザル参加資格

(1) 単独企業による参加

参加者は、以下の条件をすべて満たしていること

- ① 石川県内に本社、支社または営業所を有する法人であること
- ② 石川県競争入札参加者資格（物品の部）のうち分類番号24（企画展示広告・映画・室内デザイン類）の資格を有する者であること
- ③ 同種の全国規模イベントにおいて、式典演出や会場設営業務等の企画・運営を実施した実績があること
- ④ 令和3年9月17日（金）に開催予定のプロポーザル説明会に参加すること
- ⑤ 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること
- ⑥ 石川県から競争入札の指名停止または見積合わせへの参加排除を受けて、参加申込書及び企画提案書受付期間において、指名停止または参加排除期間中にある者でないこと
- ⑦ 参加申込書及び企画提案書受付期間において、会社更生法（平成14年法律第154号）第17条の規定に基づく更生手続開始の申立て、民事再生法（平成11年法律第225号）第21条の規定に基づく民事再生手続開始の申立て又は破産法（平成16年法律第75号）に基づく破産手続開始の申立てがなされていない者であること（ただし、会社更生法に基づく更生手続開始、又は民事再生法に基づく再生手続開始の決定を受けている者は、申立てがなされていないものとみなす）
- ⑧ 次のアからオまでのいずれにも該当しない者であること
 - ア 役員等（個人である場合にはその者を、法人である場合にはその役員又はその支店若しくは常時契約を締結する事務所を代表する者をいう。以下、同じ。）が暴力団員（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成23年法律第77号）第2条第6号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）である者
 - イ 暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）又は暴力団員が経営に実質的に関与している者
 - ウ 役員等が自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団又は暴力団員の利用等をしている者
 - エ 役員等が、暴力団又は暴力団員に対して資金等を供給し、又は便宜を供与するなど、直接的又は積極的に暴力団の維持運営に協力し、又は関与している者
 - オ 役員等が暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有している者
- ⑨ 石川県の納税義務を有する者にあつては、当該県税全般について、未納がない者であること。

(2) 共同企業体による参加

参加者は、以下の条件をすべて満たしていること

- ① 構成員のいずれかが上記（1）の①から④の条件を満たすこと
- ② すべての構成員が上記（1）の⑤から⑨の全ての条件を満たすこと
- ③ 各構成員が、本プロポーザルに関して他の共同企業体の構成員となっていないこと

5 質問の受付及び回答

実施要領及び仕様書に関する質問がある場合は、次により提出すること。

(1) 提出期限

令和3年9月14日（火）午後5時必着

(2) 提出方法

質問票【様式1】をFAX又は電子メールにより提出し、送付後必ず電話で着信確認を行うこと。

件名は、「総合フェスティバル（開会式・閉会式）実施計画書策定業務委託募集への質問」とすること。

(3) 提出先

〒920-8580 石川県金沢市鞍月1丁目1番地 石川県行政庁舎10階

いしかわ百万石文化祭2023実行委員会事務局

（石川県県民文化スポーツ部文化振興課 国民文化祭準備室）

電話：076-225-1324 FAX：076-225-1496

メールアドレス：bunka2023@pref.ishikawa.lg.jp

(4) 質問の回答

電子メール

なお、実施要領及び仕様書等の補足事項として、周知の必要があると認められる場合は、公募型プロポーザル参加申込書提出者に周知する。

(5) 留意事項

企画提案書の審査に係る質問、電話での質問は受け付けない。

6 プロポーザル説明会

(1) 日時

令和3年9月17日（金）

(2) 実施方法

Zoom等を活用したオンラインで開催予定

(3) 説明会への参加申込

令和3年9月14日（火）午後5時までに説明会参加申込書【様式2】をFAX又は電子メールにより提出し、送付後必ず送付した旨を連絡すること。

件名は「プロポーザル説明会参加申込」とすること。

申込のあった説明会参加希望者には、説明会への参加方法や開催時間等を別途連絡する。

(4) 提出先

上記5(3)に同じ。

(5) 留意事項

- ・本説明会において、「いしかわ百万石文化祭2023基本構想」、「総合フェスティバル（開閉会式）の基本的な考え方」及び「先催県の開閉会式開催内容」を説明会参加者に配布し、事務局から説明するため、本プロポーザルに参加を希望する者は必ず参加すること。なお、参加は1事業者あたり3名以内

(1 共同企業体につき 4 名以内) とする。

- ・「総合フェスティバル（開閉会式）の基本的な考え方」及び「先催県の開閉会式開催内容」については、本説明会参加者への配布のみとし、不参加者への配布は行わない。（「いしかわ百万石文化祭 2023 基本構想」については、石川県県民文化スポーツ部文化振興課国民文化祭準備室のホームページにて公表済）
- ・本説明会に出席しない場合は、本プロポーザルに参加することができない。
- ・参加申込書提出後に参加を辞退する場合は、必ず 5 (3) まで連絡すること。

7 参加申込書等の提出

本プロポーザルへの参加を希望する場合は、次のとおり参加申込書を提出すること。

(1) 提出期限

令和 3 年 9 月 24 日（金）午後 5 時必着

(2) 提出書類及び部数

- ① 公募型プロポーザル参加申込書【様式 3】〈1 部〉
- ② 誓約書【様式 4】〈1 部〉※共同企業体の場合は、全ての構成員分を提出
- ③ 事業者概要書【様式 5】〈10 部〉
※直近 3 カ年（平成 30～令和 2 年度）の決算書、定款、役員名簿、パンフレット等も提出すること。
※共同企業体の場合は、全ての構成員分を提出すること。
- ④ 同種又は類似業務受注実績【様式 6】〈10 部〉
※同種又は類似業務とは、過去 5 年間（平成 28～令和 2 年度）において、以下の条件を充足するイベントの実施計画策定業務とする。
ア 地方公共団体等が主催する同種のイベント
イ 都道府県域またはそれを超える規模のイベント
※実績を確認できる書類（契約書の写しなど）を添付すること。
- ⑤ 共同企業体協定書（写）〈1 部〉
※共同企業体を結成して参加する場合に提出すること。
- ⑥ 石川県が発行する納税証明書〈1 部〉
※石川県の県税の納税義務を有する者のみ提出すること。

(3) 提出方法

持参又は郵送

※提出書類を郵送する場合、担当者に事前に電話連絡の上、記録が残る方法により提出期限までに必着させること。なお、封筒に「総合フェスティバル実施計画書作成業務委託関係書類在中」と朱書きすること。

(4) 提出先

上記 5 (3) に同じ。

なお、持参の場合の受付時間は、土・日曜日及び祝日を除く、平日の午前 9 時から午後 5 時迄とする。

(5) 参加資格の審査

- ① 参加希望者は、上記 (2) の提出書類を提出し、参加資格があることの審査を受けなければならない。
- ② 審査の結果は別紙 1 により通知する。
なお、参加資格を満たしていると判断された者については、企画提案書等の提出を要請する。
- ③ 審査の結果については異議の申し立てをすることができない。ただし、前記②の通知を受けた者のうち、参加資格がないと判断した者については、その判断理由を付すものとする。

(6) 参加の辞退

参加申込書（様式 3）を提出したにもかかわらず、事情等により参加を辞退する場合は、速やかに参加辞退届【様式 7】を提出すること。

8 企画提案書等の提出

(1) 提出期限

令和 3 年 10 月 5 日（火）午後 5 時必着

(2) 提出書類及び部数

① 企画提案書（正本 1 部、副本 9 部）

ア 企画提案書は、A 4 又は A 3 横、横書き、左綴じとし、表紙に「いしかわ百万石文化祭 2023 総合フェスティバル（開会式・閉会式）実施計画書策定業務委託提案書」と記載すること。正本は余白に会社名を表示し、副本には企画提案書内に会社名を表示しないこと。

イ 企画提案書には、次に示す事項を盛り込むこと。

a 開閉会式の企画・演出の基本方針、構成内容、出演者等の案

b 組織図等実施体制表

関係機関・関係者等との連携・協力について、体制や手法等を記載

c 会場計画図

会場内及び会場周辺のレイアウト、舞台・会場装飾の計画等

d おもてなし計画

会場及び会場周辺でのおもてなしコーナー・イベントの計画等

e 放送計画

多くの方がテレビ、インターネット配信等により総合フェスティバル（開会式・閉会式）の内容を共有できる効率的な方法

f 準備スケジュール

令和 3 年度、令和 4 年度、令和 5 年度の適正かつ具体的な準備業務及び実施業務スケジュール計画等

g 準備経費、実施経費

令和 4 年度、令和 5 年度（年度毎に切り分けること）の準備経費及び実施経費の算出

※留意事項

- ・別途配布する「先催県の開閉会式開催内容」を理解し、「いしかわ百万石文化祭2023基本構想」を十分踏まえた内容とすること。
- ・別途配布する「総合フェスティバル（開閉会式）の基本的な考え方」に沿った企画・演出の基本方針、構成内容、出演者等の案を提案すること。
- ・企画内容は「総合フェスティバル（開閉会式）の基本的な考え方」を踏まえたうえで、より魅力的で工夫を凝らした具体的提案をすること。
- ・実施例の写真や映像を示すなど、開閉会式内容の具体的なイメージがつくような提案をすること。
- ・先催県や他の同規模事業と比べた場合の違いや、新しい点等あれば示すこと。
- ・新しい映像手法や技術等の活用を提案する際には、その理由や費用に関することも説明すること。
- ・委託者が何らかの役割を担う場合は、委託者と受託者の役割を明確に示すこと。
- ・国民文化祭と全国障害者芸術・文化祭の一体開催の意義が反映されたものとする。
- ・障害者に配慮した計画を提案すること。
- ・文字サイズは、12ポイント以上とすること。
- ・言語は日本語、通貨は日本円、単価は日本の標準時及び計量法の法定単位によるものとする。
- ・再委託先がある場合は、その業務内容及び再委託金額を明記すること。

② 見積書（様式任意） 〈1部〉

※留意事項

- ・宛先は「いしかわ百万石文化祭2023実行委員会 会長 谷本正憲」とし、一式計上ではなく、第三者により客観的な判断が可能な積み上げ方式とすること（各項目の時間、単価が判断できる内容とする。）。
- ・見積金額の表示は、税抜き金額、消費税及び地方消費税、合計金額を明記すること。
- ・見積額が2（4）委託費用を上回った場合は、審査の対象としない。

(3) 提出方法

持参又は郵送

※提出書類を郵送する場合、担当者に事前に電話連絡の上、記録が残る方法により提出期限までに必着させること。なお、封筒に「総合フェスティバル実施計画書作成業務委託関係書類在中」と朱書きすること。

(4) 提出先

上記5(3)に同じ。

なお、持参の場合の受付時間は、土・日曜日及び祝日を除く、平日の午前9時から午後5時迄とする。

(5) 留意事項

- ・提出できる企画提案書は1案とする。

- ・ 提出期限までに提出しない者は辞退したものとみなす。
- ・ 一度提出した企画提案書等はこれを書き換え、引き換え又は撤回することはできない。
- ・ 企画提案書の記載が、特許権など日本国の法令に基づいて保護される第三者の権利の対象となっているものを使用した結果生じた責任は、提案者が負うこととする。
- ・ 提出された企画提案書は、審査に必要な範囲において複製する。

9 企画提案書の審査

企画提案書の審査については、提出された企画提案書等に基づくプレゼンテーション及びヒアリングにより実施する。

なお、企画提案書の提出者が多数となった場合は、プレゼンテーション及びヒアリングに先立ち書類選考を行う場合がある。

(1) 日時及び会場

企画提案書提出者に対し、別途通知する。

(2) 実施方法

- ① 説明者は1提案あたり3名以内とする。
- ② プレゼンテーションは提出した企画提案書等に基づき、30分以内とする。
- ③ パワーポイント等の電子データを用いてプレゼンを行う場合は電子データを事前に用意し、事務担当宛てに実施日前日までに電子メールで送付すること。
- ④ 準備する電子データに関しては、企画提案書に沿った内容とすること。
- ⑤ 審査会場にはスクリーン、プロジェクター、パソコンを準備するが、操作環境上、提案者が持参する機器等を用いる場合には予め相談すること。なお、提案者が持参する機器等を用いる場合、設定等準備の時間はプレゼンテーションの時間に含むものとする。
- ⑥ プレゼンテーションに係る審査委員からの質問に対しては、簡潔な説明に努めること。なお、質疑応答時間は15分以内とする。
- ⑦ プロポーザル参加者は、他の参加者のプレゼンテーション、ヒアリングを傍聴することはできない。

10 選定方法

- (1) 別紙「いしかわ百万石文化祭2023総合フェスティバル（開会式・閉会式）実施計画書策定業務委託 評価基準」に基づき、いしかわ百万石文化祭2023総合フェスティバル（開会式・閉会式）実施計画書策定業務委託公募型プロポーザル審査委員会（以下「審査委員会」という）において、審査を行うものとし、最も評価の高い提案者を契約の相手方として選定する。
- (2) 提案者が1者の場合、提案者の合計点が満点（150点×評価する審査委員数）の6割に達したときは、契約の相手方として選定する。
- (3) 審査は非公開で行う。
- (4) 失格

次のいずれかに概要した場合は、失格となることがある。

- ・審査委員に対して、直接、間接を問わず、故意に接触を求めること
- ・他の参加者と企画提案の内容等について相談を行うこと
- ・実施要領に適合しない書類を作成すること
- ・提出書類に虚偽の記載を行うこと
- ・プレゼンテーションに参加しないこと
- ・その他選考結果に影響を及ぼすおそれのある不正行為を行うこと

11 選定結果の通知

選定結果は、企画提案書を提出した者に対して、別紙2又は3により参加者に通知するとともに、業務委託先候補者を石川県ホームページに掲載する。

なお、審査内容及び採点、選定結果に係る質問や異議は一切認めない。

12 契約の締結

(1) 実行委員会は、審査委員会が最も優れた提案を行った者であるとした者と本件業務委託について、別途あらためて内容を協議した上で契約を締結する。

ただし、その者が、地方自治法施行令第167条の4の規定のいずれかに該当することとなった場合等において、契約の締結を行わないことがある。

なお、採択された事業計画・事業提案は、実行委員会との協議により修正・変更を行う場合がある。

(2) 上記10により最優秀提案者として選定されたものが、正当な理由なく契約しないとき又は協議が整わなかったときは、審査において順位付けされた上位の者から順に、契約に関する協議を行ったうえで契約を締結することができる。

(3) 契約書の作成に必要な経費は、委託者と受託者双方の負担とする。

13 契約の解除

契約締結後であっても、次に該当する場合は契約を解除することを妨げないものとする。

- (1) 提出書類に虚偽の申請が明らかになった場合
- (2) 受託者に重大な瑕疵がある場合
- (3) 業務遂行の意思が認められない場合
- (4) 業務遂行能力が無いと認められた場合

14 著作権等

(1) 本業務の成果品に係る著作権（作成の過程で作られた素材等の著作権も含む）及びその権利はすべて委託者に無償で譲渡するものとする。

ただし、受託者と委託者の協議の上、欠かすことができないと認めた構成素材のうち、当該著作権を委託者に帰属させることが困難なものについてはこの限りでない。

(2) 成果品及び構成要素に含まれる第三者の著作権、商標権、その他の権利についての交渉・処理は受託者が調査・処理を行うものとし、当該費用も見積額及び契約額に含めること。

15 業務の一括再委託の禁止

受託者は、受託者が行う業務を一括して第三者に委託し、又は請け負わせることができない。

ただし、業務を効率的に行ううえで必要と思われる業務については、委託者と協議の上、業務の一部を委託することができるものとする。この場合、事前に事務局に対して書面にて再委託の内容、再委託先（商号又は名称）、再委託の概算金額、その他委託先に対する管理方法等必要事項を報告しなければならない。

16 その他の留意事項

- (1) 企画提案書等の作成及び提出等に要した経費は提出者の負担とする。
- (2) 提出された書類は返却しない。また、提出した企画提案書を実行委員会に無断で他に使用することはできない。
- (3) 提出された企画提案書は、審査以外を目的として提案者に無断で使用しない。
- (4) 選定結果として企画提案書等を提出した者の名称、審査結果概要等の情報公開を行う場合がある。

県民等から情報公開の請求に応じて、企画提案書等の情報開示を行う場合がある。

- (5) 募集及び契約については、実行委員会の都合により中止することがある。
- (6) 本企画提案の参加により、石川県から知り得た情報は、他者に漏らしてはならない。
- (7) 委託業務の詳細事項及び業務の進め方等については、実行委員会の指示に従うこと。
- (8) 委託期間中に、委託業務の中間報告を求めた時は、速やかに報告すること。
- (9) 実施要領に定めのない事項については、地方自治法、同法施行令、地方公営企業法、同法施行令及びその関係法令並びに石川県個人情報保護条例、石川県財務規則及びその他の石川県が制定する関係条例・規則等に従うものとする。

別紙1

い 百 第 号
令和 年 月 日

申込者 様
(共同企業体の場合は代表する幹事業者)

いしかわ百万石文化祭2023実行委員会
会 長 谷 本 正 憲

プロポーザル参加資格確認結果通知書

先に参加申込みがありましたプロポーザル参加資格について、下記のとおり通知します。

(参加資格がある場合) よって、企画提案書等を令和〇年〇月〇日 (〇) までに提出してください。

記

プロポーザル 参加資格の有無	有り 無し
プロポーザルに 参加資格がない と判断した理由	

別紙2

い 百 第 号
令和 年 月 日

業務委託先候補者 様

いしかわ百万石文化祭2023実行委員会

会 長 谷 本 正 憲

企画提案書の審査結果について（通知）

令和〇年〇月〇日付けで貴社から提出のあった次の業務の企画提案書について審査委員会による審査の結果、貴社が業務委託先候補者として選定されましたので通知します。

なお、契約等については、別途連絡いたします。

記

委託業務名： いしかわ百万石文化祭2023総合フェスティバル
（開会式・閉会式）実施計画書策定業務委託

別紙 3

い 百 第 号
令和 年 月 日

非選定者 様

いしかわ百万石文化祭 2023 実行委員会

会 長 谷 本 正 憲

企画提案書の審査結果について（通知）

令和〇年〇月〇日付けで貴社から提出のあった下記の業務の企画提案書について審査委員会による審査の結果、業務委託先候補者として選定しなかったの
ので通知します。

なお、参考までに下記の者が業務委託先候補者として選定されましたことを
お知らせいたします。

記

1. 委託業務名：いしかわ百万石文化祭 2023 総合フェスティバル
（開会式・閉会式）実施計画書策定業務委託
2. 業務委託先候補者：〇〇〇〇